

## 平成28年留萌市教育委員会第12回定例会会議録

- 1 開 会 日 時 平成28年10月28日(金) 午後2時00分から
- 2 開 催 場 所 留萌市役所 3・4号会議室
- 3 出 席 者 教 育 長 早 川 隆  
委 員 高 田 潔  
委 員 西 川 知 恵  
委 員 松 村 香 里  
委 員 野 島 操
- 4 出席事務局職員 教 育 部 長 齊 藤 一 司  
学 校 教 育 課 長 柏 原 俊 博  
生 涯 学 習 課 長 長 野 稔  
幼 児 療 育 通 園 セ ン タ ー 長 佐 藤 薫  
学 校 給 食 セ ン タ ー 長 本 間 泰 彦  
学 校 教 育 課 庶 務 係 長 真 鍋 磨
- 5 傍 聴 者 なし
- 6 教育長の報告の要旨 別紙のとおり
- 7 議 事 日 程 別紙のとおり
- 8 議題及び議事の概要 別紙のとおり

## 平成28年留萌市教育委員会第12回定例会 教育長業務報告

( 自 平成28年9月27日 ～ 至 平成28年10月27日 )

月・日	時 間	場 所	業 務 名
9月27日(火)	10:00	市長公室	留萌高等学校校長、留萌千望高等学校校長来庁
	13:00	市長室	留萌市教育委員会委員任命式
	13:10	3・4号会議室	平成28年留萌市教育委員会第11回定例会
	17:00	市長公室	北海道教職員組合留萌支会からの要望
9月28日(水)	9:00	第2委員会室	理事者との政策ミーティング
	14:30	教育長室	新規採用職員の教育長面談
9月29日(木)	9:30	留萌教育局	留萌教育局長訪問
10月2日(日)	8:40～	各中学校	留萌市内中学校文化祭(留萌中学校、港南中学校、北光中学校)
	14:00	留萌市文化センター	北海道教育大学ミュージックキャラバンプロジェクト2016
10月3日(月)	17:00	東分庁舎1階会議室	平成28年留萌市教育委員会第3回臨時会
	17:30	蛇の目寿司	留萌市教育委員会委員の歓送迎会
10月4日(火)	18:30	留萌市産業会館	第41回富士登山駅伝大会留萌自衛隊チーム第3位入賞祝賀会
10月5日(水)	12:00	給食センター	平成28年度「まるごと100%留萌」学校給食試食会
10月7日(金)	18:00	ナイトインシャドー	NPO法人留萌ふれあいの家認証10周年記念祝賀会
10月9日(日)	8:45～	各小学校	留萌市内小学校学芸会(港北小学校、潮静小学校)
	13:00	留萌市中央公民館	MOA美術館留萌児童作品展表彰式
10月11日(火)	11:00	第2委員会室	第2回行財政改革推進本部会議
	13:00	教育長室	留萌教育局吉田指導監来庁
	19:00	北光中学校	北光中学校校保護者との意見交換
10月12日(水)	10:00	留萌教育局	留萌教育局長訪問
	14:00	教育長室	自衛隊留萌地域事務所長来庁
10月16日(日)	8:35～	各小学校	留萌市内小学校学芸会(留萌小学校、東光小学校、緑丘小学校)
10月17日(月)	14:00	北広島市	平成28年度留萌管内市町村教育委員会委員研修会
	17:30	札幌市	平成28年度留萌管内市町村教育委員会教育長部会 臨時総会
	18:00	札幌市	留萌管内市町村教育委員会協議会臨時総会及び留萌管内教育委員研修会懇親会
10月18日(火)	10:00	議会議場	平成28年留萌市議会第4回臨時会
	13:30	市長室	北海道教職員組合留萌支部の教育の関わる要請
	14:30	各中学校	校長との課題協議(留萌中学校、港南中学校)
10月19日(水)	10:30	教育長室	校長との課題協議(北光中学校)
	13:00	各小学校	校長との課題協議(留萌小学校、港北小学校)
	16:00	東分庁舎1階会議室	指定管理者との協議(H29指定事業に向けて)
10月20日(木)	9:00	教育長室	留萌地方道徳教育研究会会長来庁
	10:00	各小学校	校長との課題協議(東光小学校、潮静小学校、緑丘小学校)
10月21日(金)	13:00	札幌市	平成28年度「地域とともにある学校づくり」推進フォーラム
	17:30	札幌市	札幌留萌の会
10月22日(土)	9:00	札幌市	「赤レンガプロジェクト」視察
10月23日(日)	10:00	2号会議室	市職員(児童厚生員)採用試験
10月24日(月)	11:35	緑丘小学校	若手芸術家発表事業「トロイメライ」アウトリーチ
10月25日(火)	11:00	留萌合同庁舎	第2回留萌管内公立小中学校人事推進会議
10月27日(木)	10:30	札幌市	平成28年度小中高一貫ふるさとキャリア教育推進連携フォーラム

平成28年留萌市教育委員会第12回定例会 議事日程

日 程	事 件 番 号	事 件 名	結 果
1	議案第24号	平成28年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書について	原案可決
2	議案第25号	留萌市立小中学校適正配置計画の改正について	原案可決
3	議案第26号	留萌市社会教育振興計画素案の諮問について	原案可決
4	議案第27号	留萌市芸術文化振興基金条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則制定について	原案可決
5	議案第28号	留萌市スポーツ振興基金条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則制定について	原案可決
6	協議第11号	留萌市学校教育振興計画素案について	了

発言者	発言内容
早川教育長	<p>ただ今から、「平成28年留萌市教育委員会第12回定例会」を開催いたします。</p> <p>なお、本日の議事署名委員は「西川委員」にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>はじめに、教育長の業務報告になりますが、お手元に配布しております資料に基づきまして、報告いたします。</p> <p style="text-align: center;">～ 業務報告 ～</p> <p>只今の報告に対しまして、質疑等はございませんか。</p> <p>それでは、議案審議に入ります。</p> <p>なお、今回の議事の中で、日程3及び日程6については、「各種計画の素案段階の議案となりますので、会議規則第11条ただし書きに基づき、秘密会としたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">～ 異議なし ～</p> <p>それでは、秘密会として審議したいと思います。</p> <p>また、報告事項の資料8、「平成28年度全国学力・学習状況調査の結果について」も、学校ごとのデータが載っておりますので非公表として取扱いさせていただきます。</p> <p>日程1、議案第24号「平成28年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
斉藤部長	<p>日程1、議案第24号、「平成28年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書」について、ご説明申し上げます。</p> <p>報告書の内容につきましては、前回の教育委員会でお示した案から修正等はございせんが、前回承認いただきました学識経験者の2名、留萌市PTA連合会会長であります松村泰年さんと元小平町立小平小学校校長であります堀井武道さんから、この点検評価報告書を御覧いただきまして、御意見等を頂戴しております。</p> <p>その内容につきましては、24P～25Pにありますとおり、1点目が「教育委員会委員の活動状況について」、2点目が「教育委員会事務局個別の事務事業などについて」、3点目が「総評」の3点にしぼり、意見をいただき、箇条書きで表記しております。</p> <p>まず、「教育委員会委員の活動状況について」ですが、1点目は「子どもの健やかな成長のために関係機関・学校・家庭・地域が強く連携し活動すること」、2点目が「教育委員会では、議案等を巡って積極的に意見が交わされているこ</p>

	<p>と」、3点目が「教育委員の活動では、各種研修会への参加、所管施設への訪問、教育関係行事への参加などについて、着実かつ丁寧に実施されていること」、4点目は「コミュニティースクールを前提とした受け入れ態勢の充実を図ること」の4点について意見をいただいております。</p> <p>次に、「教育委員会事務局個別の事務事業などについて」ですが、1点目は「事務事業の取組にあたっては、その時代の流れにあわせた改善をすること」、2点目は「支援員や補助員の確保にあたっては柔軟な勤務時間の導入など原由来やすい雇用条件について検討すること」、3点目は「中央公民館等の老朽化問題等の協議の際には、公共交通機関など交通の利便性について考慮すること」、4点目は「留守家庭事業については、児童が安全で安心して暮らすことができるよう施設や指導の充実をはかること」、以上の4点について意見をいただいております。</p> <p>最後に「総評」についてですが、1点目は「子どもたちの環境の変化に合わせた施策の推進について」、2点目は「調和のとれた教育施策の推進について」、3点目は「児童生徒や学校が頑張っている姿に光を当てる取組みについて」、4点目は「情報発信に努め、事業の推進を図ることについて」、以上4点の意見をいただいております。</p> <p>留萌市教育委員会事務局としましては、学識経験者からのご意見を真摯に受け止め、今後の業務改善や業務を遂行する上での参考とさせていただきたいと考えておりますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。</p>
早川教育長	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、御意見等はございませんか。</p>
高田委員	<p>前回の教育委員会で配布された点検評価報告書の案について、それと学識経験者の意見を踏まえて、議会にこれは法律に基づいて出すものだという意見ですかね。これはいずれにしても議会に提案することになっておりますよね。</p>
真鍋庶務係長	<p>これからある直近の議会の常任委員会の方に報告する予定となっております。</p>
高田委員	<p>公表もされるのですか。</p>
真鍋庶務係長	<p>ホームページの方で公表いたします。</p>
高田委員	<p>この二人の学識経験者のコメントを尊重しつつ、この報告書を膨大な量ですけど、議会に提出、あるいは公表されてよいものと思っております</p>
早川教育長	<p>ありがとうございます。他ございませんか。</p> <p>他に発言がなければ、日程1、第24号「平成28年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書について」は、そのように決定いたします。</p>

	<p>続きまして、日程 2、議案第 25 号「留萌市立小中学校適正配置計画の改正について」を議題といたします。 事務局からの説明を求めます。</p>
柏原学校教育課長	<p>日程 2、議案第 25 号 留萌市立小中学校適正配置計画の改正につきまして、提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>本案件につきましては、本年 8 月 3 日に留萌市立小中学校適正配置検討委員会を開催し、留萌市立小中学校適正配置計画の見直しについて協議を行い、北光中学校の閉校時期が確定した後、計画の変更手続きを進めることをご了承いただいた旨、8 月 22 日に開催した教育委員会第 10 回定例会においてご報告を行っていたところでございますが、この度、北光中学校保護者との懇談会を行い、10 月 21 日付、PTA 会長名にて「留萌市立北光中学校の閉校について」の提出をいただき、平成 30 年 3 月末をもっての閉校が最終確定されたので、同計画の改正について教育委員会にお諮りするものであります。</p> <p>お手元の「新旧対照表」をご覧ください。</p> <p>改正の内容といたしましては、適正配置計画の 10 ページにあります小学校における適正配置計画及び中学校における適正配置計画の表につきまして、小学校では港北小と潮静小は、それぞれ平成 29 年度までの計画期間中は統合を行わないことを示すため、「統合後の学校」に港北小、潮静小を加えるとともに、港北小の矢印の表記を水平とし、また、既に統合となっている沖見小学校については矢印の表記を留萌小の矢印に接し、さらに沖見小と幌糠小の閉校年度を表記しております。</p> <p>中学校では、平成 29 年度末をもって北光中が港南中と統合になることを示すため、北光中の矢印を港南中の矢印に接し、北光中の閉校予定年度を表記しております。</p> <p>以上、議案第 25 号の説明とさせていただきますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。</p>
早川教育長	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、御意見等はございませんか。</p> <p>なければ、日程 2、第 25 号「留萌市立小中学校適正配置計画の改正について」は、そのように決定いたします。</p> <p>続きまして、日程 3、議案第 26 号「留萌市社会教育振興計画素案の諮問について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
長野生涯学習課長	<p>～ 日程 3 は秘密会 ～</p>

早川教育長	<p>他に発言がなければ、日程3、第26号「留萌市社会教育振興計画素案の諮問について」は、そのように決定いたします。</p> <p>続きまして、日程4、議案第27号「留萌市芸術文化振興基金条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則制定について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
長野生涯学習課長	<p>それでは、日程4、議案第27号、「留萌市芸術文化振興基金条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について」、ご説明を申し上げます。</p> <p>1枚めくっていただきまして、「施行規則の新旧対照表」をご覧ください。</p> <p>これまでの施行規則第2条第2項におきまして「社会教育委員会は、自らが芸術文化の振興を図るために必要な事業を実施する場合は、所要経費に充当することができる」として、これまでも各種事業の事業費に充当をしてきたところですが、事業費に充当できる額を、後段において「基金残額の10%以内」と定められているため、この充当額の制限を廃止し、さらに芸術文化の振興を図ることを目的に、この規則の一部を改正しようとするものでございます。</p> <p>以上、日程4、議案第27号のご説明とさせていただきますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。</p>
早川教育長	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、御意見等はございませんか。</p>
高田委員	<p>最初のページの下に説明があつて、自主事業に関する整合性をとるための文言の整理ということですかね。</p>
長野生涯学習課長	<p>芸術文化振興基金の積立金の10%を活用して、その10%を上限として、事業をやっているという従前の内容です。なので段々残高が減ってくるとできる事業も少なくなっていくということもありまして、その10%制限を撤廃をし、ある程度自由に活用できるようにして、芸術文化の振興を図ることにしたいという内容でございます。</p>
高田委員	<p>了解しました。</p>
早川教育長	<p>他に発言がなければ、日程4、第27号「留萌市芸術文化振興基金条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則制定について」は、そのように決定いたします。</p> <p>続きまして、日程5、議案第28号「留萌市スポーツ振興基金条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則制定について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>

長野生涯学習課長	<p>それでは、日程 5、議案第 28 号、「留萌市スポーツ振興基金条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について」のご説明を申し上げます。</p> <p>1 枚めくっていただきまして、「施行規則の新旧対照表」をご覧ください。</p> <p>これまでの留萌市スポーツ振興基金条例施行規則につきましては、先程ご説明いたしました、留萌市芸術文化振興基金条例施行規則と同様、基金を充当できる場合の目的と、充当額の制限を第 2 条第 2 項に定めているところでございますが、この充当額の制限を廃止し、さらにスポーツの振興を図ることを目的に、この規則の一部を改正しようとするものでございます。</p> <p>以上、日程 5、議案第 28 号のご説明とさせていただきますので、よろしく、ご審議のほどお願い申し上げます。</p>
早川教育長	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、御意見等はございませんか。</p> <p>なければ、日程 4、第 28 号「留萌市スポーツ振興基金条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則制定について」は、そのように決定いたします。</p> <p>続きまして、日程 6、協議第 11 号、「留萌市学校教育振興計画素案について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
柏原学校教育課長	～ 日程 6 は秘密会 ～
早川教育長	<p>他に発言がなければ、日程 6、協議第 11 号、「留萌市学校教育振興計画素案について」は、そのように進めてまいりたいと思います。</p> <p>続きまして、各課からの報告事項に入ります。</p> <p>～ 各課からの報告 ～</p> <p>以上をもちまして、平成 28 年留萌市教育委員会第 12 回定例会を閉会いたします。</p>

終了 午後 3 時 50 分

教育長

署名委員